	自治体管路	加入者側終端装置～収容ルータ間に設置するもの
	情報ボックス	加入者側終端装置～収容ルータ間に設置するもの
	総合デジタル通信局内回線終端装置	加入者側終端装置～き線点遠隔収容装置間に設置するもの
		き線点遠隔収容装置～収容ルータ間に設置するもの
		加入者側終端装置～収容ルータ間（き線点遠隔収容装置を経由しない場合に限る。）に設置するもの
収容ルータ（端末系伝送路設備との間に設置される伝送装置等を含む。）	音声収容ルータ	収容局に設置するもの
	共用収容ルータ	収容局に設置するもの
	音声収容装置	収容局に設置するもの（アナログ局内回線収容部を除く。）
	音声収容装置用レイヤ２スイッチ（以下「音声収容装置用Ｌ２ＳＷ」という。）	収容局に設置するもの
	コールサーバ（以下「ＣＳ」という。）	コア局に設置するもの
	総合デジタル通信回線収容交換機	収容局に設置するもの（総合デジタル通信局内回線終端装置を除く。）
	総合デジタル通信回線収容交換機用データベース（以下「総合デジタル通信回線収容交換機用ＤＢ」という。）	収容局に設置するもの
	消防警察トランク	収容局に設置するもの
	警察消防用回線集約装置	
収容ルータに係る設備区分のうち、回線数の増減に応じて当該設備に係る費用が増減するもの	き線点遠隔収容装置	アナログ局内回線収容部、総合デジタル通信局内回線終端装置及びアナログ・デジタル回線共通部を除く。
	アナログ局内回線収容部	加入者側終端装置～き線点遠隔収容装置間に設置するもの
		き線点遠隔収容装置～収容ルータ間に設置するもの
		加入者側終端装置～収容ルータ間（き線点遠隔収容装置を経由しない場合に限る。）に設置するもの
	アナログ・デジタル回線共通部	加入者側終端装置～き線点遠隔収容装置間に設置するもの
	主配線盤	収容ルータに属する部分に限る。
	光ケーブル成端架	収容ルータに属する部分に限る。
共用コアルータ	共用コアルータ	コア局に設置するもの
	コア局用レイヤ２スイッチ（以下「コア局用Ｌ２ＳＷ」という。）	コア局に設置するもの
	メディアゲートウェイ（以下「ＭＧＷ」という。）	コア局に設置するもの
	メディアゲートウェイコントローラ（ＭＧＷを制御する装置。以下「ＭＧＣ」という。）	コア局に設置するもの